

## 15 森林整備事業（公共）

【144,343(120,286)百万円】

### 対策のポイント

森林吸収量の確保に向け施業の集約化や森林整備の低コスト化を図り、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を推進するほか、条件不利地等における森林整備を推進します。

### <背景／課題>

- 我が国の豊富な森林資源を循環利用し、安定的な木材の供給体制の構築に資するとともに、地球温暖化防止対策としての森林吸収量3.5%の確保に向け、施業の集約化を図り、間伐や主伐後の再造林、路網の整備等を推進するとともに、鳥獣害防止施設の整備等を推進する必要があります。

### 政策目標

森林吸収量の算入上限値3.5%（平成2年度比）の確保に向けた間伐の実施（平成25年度から平成32年度までの8年間の年平均：52万ヘクタール）

### <主な内容>

- 施業の集約化を図り、間伐やこれと一体となった路網の整備、主伐後の再造林等を推進します。その際、鳥獣害防止施設の設置・改良や、伐採と造林の一貫作業システムの導入等を通じた森林整備の低コスト化を進めながら健全な森林の育成を推進します。

森林環境保全直接支援事業 38,252(23,820)百万円  
林業専用道整備対策 13,656(10,731)百万円  
国費率：10/10、1/2、3/10等  
事業実施主体：国、都道府県、市町村、森林所有者等

- 奥地水源林等であって、所有者の自助努力によっては適正な整備ができない森林において公的主体による間伐や針広混交林への誘導などを推進します。

環境林整備事業 3,800(2,643)百万円  
水源林造成事業 27,037(24,845)百万円  
国費率：10/10、3/10等  
事業実施主体：国、都道府県、市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構等

お問い合わせ先：  
林野庁整備課 (03-6744-2303(直))